

【記念樹贈呈事業 現行の制度概要】

市民の緑化意識の向上を促し、民有地における緑の増加を図るため、市民の慶事（婚姻・出生・新築）に合わせて記念樹（オリーブ・ブルーベリー・クルメツツジ）を年間約6,000件贈呈している。

1. 贈呈対象慶事の追加について

パートナーシップ宣誓者への記念樹贈呈



- パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティ（LGBTQ+など）のカップル（法律上の婚姻関係にないパートナー同士）が、法的な拘束力は無いが、公的に関係を認め、生活上の支援を受けやすくなるための制度。
- さいたま市パートナーシップ宣誓制度は令和2年4月施行。
- パートナーシップ宣誓をしたカップルに対する支援として、当該カップルが利用可能な制度や行政サービスの拡大のため、令和7年4月より**パートナーシップ宣誓者へ記念樹を贈呈**する。

既存
対象
慶事

婚姻

出生

新築



対象
慶事
追加

婚姻

新築

出生

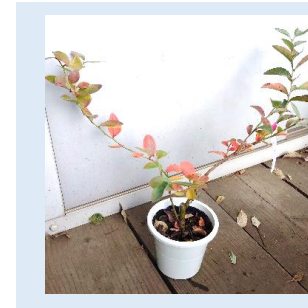
パートナー
シップ宣誓

2. 贈呈対象苗木の樹種について

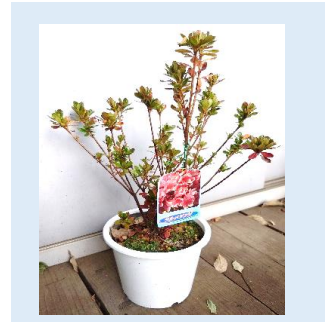
＜現在の取扱樹種＞



オリーブ



ブルーベリー



クルメツツジ

- クルメツツジの苗木について、R7年度事業に係る情報収集において、生産数の減少により、必要数の調達が困難な状況に加え、価格の大幅な高騰が判明。
- 令和7年度は、オリーブ、ブルーベリーの2種を中心に配布。**
- 今後は、クルメツツジの動向を注視するとともに、代替となる樹種についても調査・研究を行うものとしたい。

＜参考＞クルメツツジの引換件数は、オリーブ、ブルーベリーに比べて、3分の1程度。